

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
氷見市	速川地区	令和3年3月24日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	308ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	208.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	51.9ha
うち後継者が不明、未定の農業者の耕作面積の合計	22.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区内の70才以上で今後の後継者が不明、未定の耕作面積が22ha以上あり、今後の農地の受け手の確保が課題となっている。また、各中心経営体については、高齢化・後継者不足等により今後の経営拡大が困難となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

基本的には各集落の中心経営体が今後の集落内の農地を担っていくが、将来的には入作希望の認定農業者等の受入れの促進や農地中間管理機構の活用、集落営農組織の設立・大規模化等により対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稲・大豆	35 ha	水稲・大豆	0 ha	早借集落
認農	B	水稲	13.8 ha	水稲	0 ha	三尾集落外6集落
認農	C	水稲	2.1 ha	水稲	0.5 ha	田江・小久米集落
集	D	水稲	9.7 ha	水稲	0 ha	小窪集落外3集落
集	E	水稲	8 ha	水稲	0.5 ha	田江集落外2集落
到達	F	水稲	0.3 ha	水稲	0 ha	日詰・小久米集落
			ha		ha	
計	6人		68.9 ha		1 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

地区内で貸付け等の意向が確認された農地は約15haあるため、中心経営体への農地集積をさらに進めるとともに、条件が整えば農地中間管理機構の活用を促進していく。

地区内の担い手への農地集積や新たな中心経営体の受入れを促進するために、農地の保全管理や基盤整備に取り組む。